



ほほえみ

令和5年
12月1日

136号

発行 大阪府社会福祉協議会 保育部会・保育士会 大阪市中央区中寺1-1-54 ☎ 06-6762-9001

キャリアアップ研修・食育・アレルギー対応・

楽しく食べる7つのポイント



8月2日(水)・3日(木)・4日(金)の3日間、TKP心斎橋駅前カンファレンスセンターで、保育士等キャリアアップ研修「食育・アレルギー対応」を開催いたしました。

講師は、桜花学園大学・名古屋短期大学教授 小川雄二氏をお迎えして、次の5つのテーマをもとに46名が受講し、3日間の研修期間を経て全員が修了されました。

【テーマ】

- ① 栄養に関する基礎知識
 - ② 食育の基本と食育計画の作成・活用について
 - ③ アレルギーの基礎知識と対応について
 - ④ 保育所における食事の提供ガイドラインについて
 - ⑤ 保育所におけるアレルギー対応ガイドラインについて
- 今回の研修では、受講者の中でグループプミーティングを多く取り入れ、テーマ

に沿って活発な意見交換がされました。

その中で『給食時の不適切な行為とは…』を題材にした話し合いでは、「時間が無く、ハイスピードで口に運んでいる」「椅子に座ることを強要している」「大きな声で注意をしたり、急がせて食べさせている」など、思い当たることを話されていきました。

小川教授は「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きく影響し、生涯にわたり健全な心と身体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となるものである。そして、食は、五感すべてを同時に使う唯一の行為である」と説明されました。

また、保育園における食事の提供ガイドライン、保育所における食事の提供の意義とあり方については、乳児期から3歳までの食における摂食機能・咀嚼の発

達が必要であることを話されました。

離乳食が進むにつれて、4カ月から3歳の摂食機能の発達により、口腔内の形状が固形の食事を摂取するのに適した形となり、自らの意識によって動かせるようになること、手づかみで食べることで、手の機能を発達させ、第2乳臼歯が生え揃った後、満3歳で咀嚼が完成することをめざします。

咀嚼がしっかりとできるようになると、次に和やかな雰囲気の中で食べるよるこびや、楽しさを味わい、自ら進んで食べようとする気もちを育てるようにしましょう。

次にあげられたのが、幼児がおいしく楽しく食べるための発達のポイントです。

楽しく食べる幼児の7つのポイント

1. 食べたいもの、好きなものが徐々に増えている子ども【嗜好】

2. 食事の時お腹がすくりズムになっている子ども【食欲】

3. 上手に噛むことができている子ども【咀嚼】

4. 親やまわりの大人と一緒に食べたいと思える子ども【心】

5. 食事づくり、準備にかかわる子ども【知識・スキル】

6. 食べ物を話題にする子ども【知識・スキル】

7. 年齢相応の食具が使える、食事のマナーが身についている子ども【知識・スキル】

楽しく食べた子どもの脳で起ること

- ① 食べ物がおいしい【嗜好】
- ② 食欲が満たされる【食欲】
- ③ 上手に食べられる【咀嚼】

【食具】
↓食事が好きになって、楽しくなって、意欲的につながる。

好きなもの、食べたいものを増やすには、「おいしい食事」を提供し、子どもの年齢や、状況にあわせた「食のプラス情報・プラス体験」を提供すること。

プラス情報とは、五感の記憶に結びつけて、おいし

かった、楽しかった、見た目が可愛いなどと記憶されるもので、逆のマイナスの情報とは、骨が刺さった、怒られながら食べた、やけどした、無理やり口に入れられた、不用意な言葉かけをされたなどがあります。嫌な体験をした場合、食事がいやになってしまうので、常にプラス情報・体験を意識しましょう。

そして、子ども自身が、食のプロセスに関わること(栽培・収穫・お買い物・お手伝い・クッキングなど)も、プラス情報・体験となるので、10分早起き・簡単なお手伝いをして、食欲のある状態で取る朝食、「早寝・早起き・楽しい朝ごはん」で生活を変えていきましょう。また、食べることはもちろんですが、幼児期は、楽しい時間をたくさんもちましようとも話されていきました。



不適切な保育を防ぐために

保育士研修会「不適切な保育を防ぐために」発生原因と防止」が8月31日、0MMで開催されました。午前・午後の部にわかれて合計143名が参加しました。

講師には関西大学教授山縣文治氏をお招きし、法律やガイドラインをもとに保育現場の状況を踏まえたご講義をいただきました。

全国の保育施設で園児への暴行や虐待といった「不適切な保育」が相次いだことを受けて、こども家庭庁が全国調査を行い、去年4月から12月の間に、保育所では914件の「不適切な保育」が確認されたと明らかにしました。「虐待」はこの「不適切な保育」の中に含まれています。こうした結果を受け、保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインが設けられ、5月に公表されました。

児童福祉施設の職員と虐待

まずは、虐待等について、法律やガイドラインから一部抜粋したのを見てみます。

●児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

第5条第1項 児童福祉施設は、入所している者の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。

●保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン

【虐待等と不適切な保育の考え方】

・虐待等

保育所等における虐待等については、前述のとおり児童福祉施設の設備及び運営に関する基準などにおいて規定されており、虐待等の行為は禁止されている。

・不適切な保育

不適切な保育は、「保育所での保育士等による子どもへの関わりについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為」であるとし、全国保育士会の保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～（以下「保育士会チェックリスト」）を参考に、当該チェックリストに記載される、人権擁護の観点から『「良くない」と考えられるかかわり』の5つのカテゴリーを不適切な保育の具体的な行為類型として示している。

本ガイドラインでは、手引きの不適切な保育の位置づけを見直すこととし、不適切な保育は、保育士会チェックリストの『「良くない」と考えられるかかわり』の5つのカテゴリーと同じものとは解さず、「虐待等と疑われる事案」と捉えなおすこととする。

●考え方を整理すると、

まず、虐待等については、もともと児童福祉施設の設備及び運営に関する基準などにおいて規定されており、禁止されています。それに対して、不適切な保育は「保育所での保育士等による子どもへの関わりについて、保育所保育指針に示す子どもの人権・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為」であるとされています。

保育士会チェックリスト

- 子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり
- 物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ
- 罰を与える・乱暴なかかわり
- 一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり
- 差別的なかかわり

適切な保育

虐待等と疑われる事案

(いわゆる「不適切な保育」)

虐待等

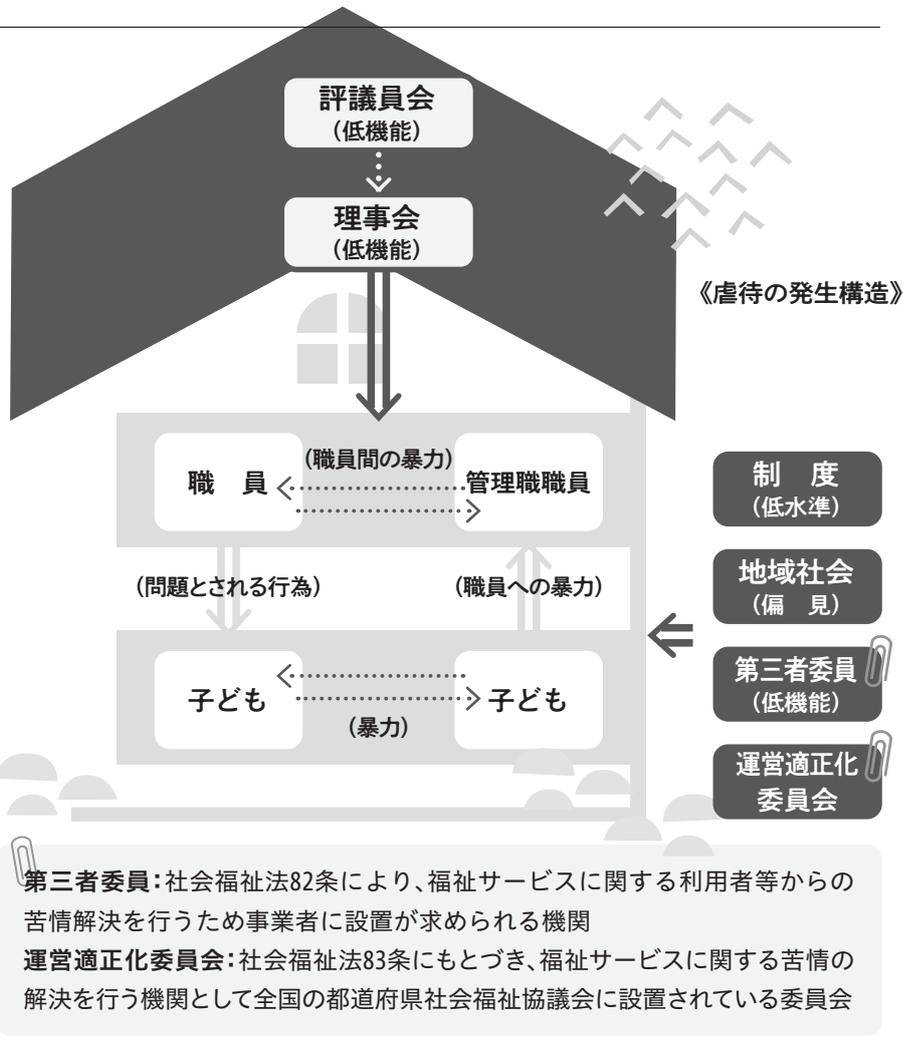
- ・身体的虐待
- ・性的虐待
- ・ネグレクト
- ・心理的虐待
- ・その他子どもの心身に有害な影響を与える行為

《考え方の整理(左記表)》
点線で示されているのは、現場では不適切かどうか見分けがつきにくいケースがあるためです。例えば、危険を避けるためのとっさの大声など、保育の流れの中でその場面だけを切り取られて、不適切な保育と批判される場合等があります。
線引きにこだわりすぎると萎縮してしまうため、きちんと自らの行動を説明することができるようしておく必要があります。

●**子どもの権利・人権**
 児童福祉法や子ども基本法、幼保連携認定子ども園教育・保育要領、保育所保育指針にも掲げられているように、不適切な保育を考える際に「権利」と「最善の利益」という2つの言葉がキーワードになります。

この「最善の利益」とは、まずは最低の利益として、子どもに対してやってはいけないことは決してやってはいけないということ。そして、子どもにとってよりよい生き方(生活、保育)を追い求め続けることが最善の利益であり、そこにゴールはありません。ですから、

常に考え続けていく必要があります。
 私たちが考えるべきことは
 ①子ども視点でみた最善の利益(大人視点ではなく)
 ②福祉の増進の「福祉」とは何か
 ③最もふさわしい生活の場とは何か
 です。



●施設職員と虐待

虐待の発生構造を福祉施設のモデルをもとに考えてみると、職員個人の問題ではなく、色んなものが関係していることがわかります。(上記表参照)

●認定子ども園・保育所等で人権や権利を守るということ

そのためには、ポイントとなる5つの質があります。

- ①個人の質 (職員の人権意識、倫理観、人間性等)
- ②実践の質 (保育に関わる計画、内容、実践等)



〈あんざんの里〉

●めざすは

子どもたちにとって「安全」「安心」「安定」の三つの「安」らぎの場は不可欠です。これらは、アタッチメントの核になる大切なものです。
 保育の営みとは、長期的視点での「あんざんの里」づくりをめざす努力をすることです。

- ③組織の質 (体制・体質、利用者との関係の非対称性の理解等)
- ④制度の質 (環境、配置基準、制度の水準等)
- ⑤社会・地域の質 (子ども発達の理解、超少子化社会への危機感等)

●自己点検をしてみよう

全国保育士会では、「子どもを尊重する」ことや「子どもの人権擁護」について改めて意識を高め、自らの保育を振り返ることを目的として「保育士会チェックリスト(<https://z-hoikushikai.com/about/siryobox/book/checklist.pdf>)」が作成されています。この山縣先生が監修されたチェックリストの目的は、明らかにすることではなく、それについて話をする、共有することです。どんなところをチェックしているか、どういう場面だったか、どうすればよかったのか、似たようなことがなかったか等、チェックリストを活用して園内で話をするきっかけにしてほしいと思います。

保育者一人ひとりが自らの保育を振り返り、気づくことで、不適切な保育の要因となるものを取り除き、よりよい保育の環境を職員間で話し合い、作り上げていく大切さを学んだ研修会でした。

全国保育士会

食育推進研修会 に参加して

令和5年度 全国保育士会食育推進研修会が、ホテルグリーンタワー幕張で4年ぶりに開催されました。

大会初日は、相模女子大学教授堤ちはる氏の「家庭と協働する食育」保護者支援も含めて、千葉歯科医院院長浜野美幸氏の「子どもの口腔の状態に応じたアプローチ」と二つのテーマについての講義を聞きました。

堤ちはる氏は、乳幼児の食育の目指すものは子どもの心と身体の健全な育ちのために

- ①成長・発達を保障すること
- ②食を営む力の基礎を培うこと
- ③人間(親子)関係を含めた生活の質の向上

が必要であると提言されました。

浜野美幸氏は、歯科医の立場からのアプローチについてのお話をしていただき、口腔機能には、

○食べる機能
○話す機能
○呼吸する機能
○表情を作る機能

これら4つの機能が全てつながっており、その中でも「食べる機能」は最も重要であるとお話でした。

「食べる機能」は、歯数や咬み合わせが、健康な歯と筋肉がバランスよく動く機能と、食べたいという気持ちをもつ意欲が全て調合して働くそうです。特に咬合は、

○反対咬合(受け口)
○過蓋咬合(下の歯が見えない)

○上顎前突(出っ歯)
○開咬(かみ合っていない)などの不正咬合によって、前歯でかみ切ったり奥歯ですりつぶしたりすることができなくて、いつまでも口の中に食べ物が入ったままになるために食べる意欲がなくなり、偏食などに繋がります。

食事は一度にたくさん頬張らず口を閉じて食べ、背筋を伸ばして足の裏を床にしっかりと付けると、しっかりと噛むことができるようになり、咀嚼で顎が成長し歯

並びもよくなります。

2日目は上越教育大学大学院教授野口孝則氏の「地域の特性を生かした食育計画の策定と実践」についての講義でした。

野口氏は食育計画をとっても大切にされています。食育計画は他の施設のものをごपीーしたものが80%にもなるそうです。

食育計画は栄養士だけで立てるものではなく、保育現場の保育士も一緒に立てることで、栄養士・保育士・子どもが同じ方向を向いていることが大事であり、また立てた計画は年1回以上の見直しを必ずするべきで、計画を立てることがゴールではなくスタート地点であることを確認したうえで、食育の実践・評価・改善という一連のPDCAサイクルにより、保育の質の向上が図られ、さらに全職員が共通理解をもって食育に取り組んで欲しいとお話でした。

最後に多くの園の食育計画が来年度に向けて修正・変更がなされ、食育実践の質が向上することを願っていますと講義を結びました。

(食育推進委員)

第56回

静岡大会 全国保育士会 研究大会



10月19日(木)・20日(金)

の2日間にわたり、第56回全国保育士会研究大会が静岡県浜松市アクトシティ浜松で開催されました。

4年ぶりとなる参集開催に、全国から1,000人を超える参加者が集い、荘厳な時代衣装を身にまとった浜松徳川武将隊による、勇壮な円舞太鼓の演奏で1日目のはじまりました。

静岡県保育士会副会長野中徹氏の開会宣言の後、物故者慰霊、倫理綱領、食育ビジョンが唱和され、「私たちがいるんです」を斉唱

しました。

続いて、主催者挨拶、来賓祝辞と続き、永年勤務保育士への感謝状贈呈では、静岡県浜松市入野こども園主任幹保育教諭加藤真代氏が代表で受け取りました。

基調報告では全国保育士会会長村松幹子氏が、「すべての子どもを育ちを支える保育の実現」を、行政説明ではこども家庭庁 成育局 保育政策教育・保育専門官高辻千恵氏が「保育分野の現状と取り組みについて」をお話しいただきました。

記念講演は「伝えたい、生き物を守ること」をテーマに静岡大学教育学部准教授 加藤英明氏から、講演いただきました。

お話の中で、絶滅危惧種の保護や、外来種生物が生態系に与える影響などの研究報告をもとに、ペット(家族)として迎え入れたのだから、「命」の重みをしつかり受け止め、最後まで責任をもって、ルールを守りながら育ててほしいとおっしゃっていました。

2日目は、9種の分科会にわかれ、学びを深める1日となりました。

大阪府保育士会からは、第2分科会「子どもの発達と環境(3歳以上児)」へ、たいう学院 竹岡氏と中島氏が、『保育者の環境へのかかわりによって変化していく子どもの主体性』をテーマに発題しました。

来年の開催地、高知県の告知も行われ、参集ならでの熱気と、活気、発題された先生方の真摯な保育に触れることのできた2日間でした。

(事務局)

子どもの発達と かわりについて③

梅花女子大学
心理学科 教授

伊丹 昌一

Profile

特別支援教育や発達障がい児・者への支援、障がいのある子どもの家族への支援などを目的に心理アセスメントに長年携わられている。

9月号では困っているサ

インの背景にあるさまざまな理由について考えていくうえで、背景要因としての神経発達症(以前は発達障害)について解説しました。

今回は「神経発達症」と非常によく似ていて、間違われやすい「愛着症(愛着障害)」について説明したいと思

「愛着症(愛着障害)」とは、幼少期の愛着形成に何らかの問題を抱えている状態をいい、愛着とは、医学的には「特定の人に対する情緒的なきずな」のことを指します。「愛着症(愛着障害)」は心理学的用語であり、医学的には「反応性アタッチメント症(反応性愛着症)」と「脱抑制型愛着症(脱抑制性対人

交流症)」に分類されます。

子どもにとって、常に暴言を浴びせたり、暴力を振るったりするような養育者と一緒にいるときや養育者とうしが傷つけあっている姿を見せられるような生活を送っている、安心して過ごせるどころか、いつ暴力を振るわれるかわからず、気を抜く間もないままに緊張した状態で過ごすことになるでしょう。

心がかたまる間がない状態が続く、その結果、過剰な覚醒状態を引き起こすことになり、生理的な緊張状態とハイテンションな気分が持続することになります。また、最愛であるはずの養育者から不適切なかかわりを受け



助けが必要なきでも、養育者に保護を求める努力ができないといったようにアタッチメント(情緒的なきずな)が形成できていない状態になります。その結果、人との基本的な信頼関係を形成することができず、喜びや悲しみを表現しない、自己評価が低い、他の子と交流をしない、人を避けるような行動をとる、ちよつとした出来事で落ち込む、試し行動が多いといった反応を示すようになり、(反応性愛着症)。

周りに全く無関心な状態や対人関係の希薄さという視点で、自閉スペクトラム症とよく間違われることがあります。

ネグレクト(養育放棄等で寂しさを感じてしまう子どもは、誰かれかまわずにくつく子どもになり(特に休み明け)、仲間と一緒に遊べない、誰にでもついていてしまう、衝動性が高く落ち着きがなくなるといった状態になることがあります(脱抑制型愛着症)。衝動性や落ち着きのなさという視点で注意欠如多動症とよく間違われることがあります。

の支援は多くの場合、愛着の再構築というマイナスからのスタートになり、難しさをとまぬいます。愛着に課題があると思われた場合は、早期に理解し、適切な対応をすることが重要です。

以下に米澤好史氏(2014)の提唱するチェックリストを掲載します(一部改)。

【愛着問題発見のためのチェックリスト】

- 多動
 - ・落ち着きがなく動き回る、次々にものをさわりながら歩く、座ついても前後左右にゆらぐ、月曜日に多動が激しくなる。ムラがないのは注意欠如多動症、自閉スペクトラム症は居場所を探して多動になる。
- 口の問題…自律課題
 - ・かみつく、指を口に突っ込む、指吸い、爪かみ、舌・腕・もの舐め、人を舐める、がつつき食い。
- 服装の乱れ、トイレ以外の場所での排泄、トイレの後始末をしない。
- ・だらつとした姿勢、崩れた身体的印象。
- 人への接触(脱抑制型愛着症)

- ・人にべたべたと抱きつく、まとわりつく、衣服に手を突っ込む。
- 床への接触…接触感欲求と包まれる安心感欠如
 - ・床に寝転ぶ、はい回る(安定と接触欲求)、寝技的にける。
- ・靴や靴下を嫌う…知覚過敏による自閉スペクトラム症と違うのは、束縛を嫌い、安心を知らない、床との接触感を欲しが(寝転ぶのも安定を求める)から履かせようとしてもごまかしたり適当に扱う。
- 危険な行動…高所にのぼる・固いものを投げる・痛さへの鈍感さから
 - ・危険な行動をする、窓から出入りする。
- 愛情欲求…注目されたい行動・愛情試し行動・愛情欲求エスカレート行動
 - ・わざと友だちにじわるをする(反応性愛着症)。
 - ・大人のようによく見ている
 - ・愛情試し行動(反応性愛着症)…これは許されるか試す(疑心暗鬼)、自作自演の事件を起こし反応を試す。
 - ・注意すると暗い顔になり、反抗する、咳き込む等の身体症状(受け入れられないから)。

- 自己防衛…目撃されても認めない
 - ・自己防衛…自分のせいにされることを恐れる(犯人捜しへの極端な拒絶反応↓問われてもいないのに自分ではないと抗弁)
- 片づけができない
 - ・片づけしようとする意欲・気持ちが生まれない。
- 自閉傾向のある愛着症…こもる・執拗なパニック的攻撃
 - ・脱抑制型愛着症、自閉スペクトラム症傾向があると教室でもフードを被る、帽子を被る、タオルで覆う、狭い戸棚にこもるというような困り行為をし、脱抑制性愛着症、注意欠如多動症傾向があると、裸足、衣服を脱ぐ、ものをさわるとの刹那的解放的感触を求める。

このようなチェックリストを用い、愛着に課題のある子どもを発見した場合は、その原因論からアセスメントするのではなく、子どもが困難サインとして発信している行動について一刻も早く理解してあげてほしいと思います。

(支援方法は次号へ)

保育の王手箱

担当 河内ブロック

ボードゲームは 子どもの知育に良い！

近年、ボードゲームの教育価値が世界的に注目を集めるようになり、海外では多くの企業が子どもの知育教育に役立つボードゲームの開発に取り組んでいます。

今回はそんなボードゲームのご紹介！！

Xmas パーティなどでみんなで盛りあがりましょう。



0さいボドゲ

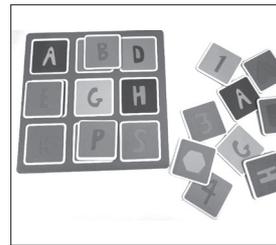
Blue Puddle



泣く・寝る・声を出すなど
赤ちゃんが15秒後にどう
なるかを予測するゲーム。
赤ちゃんを囲んで皆で楽し
もう！

宝くじゲーム

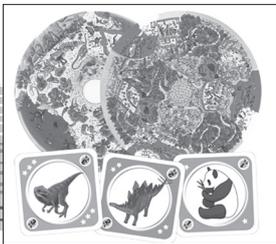
Zebra Japan



ピクチャーカードは、子どもたちの興味をそそるものばかりです。ルール上は2人～ですが、1人で絵合わせをして集中力を高めることもできます。

いきものさがしゲーム

㈱フレーベル館



生き物を探したり、動物や恐竜の特徴を知れたり…動物博士になれるかも!!
点数をつけられるので年齢にあった遊び方が展開できます。

スティッキー

HABA ハバ社



輪っかを落とさないようにスティックを抜いていくシンプルなルールなので、異年齢でも一緒に楽しむことができます。

編集後記

令和5年も残すところ1か月となりました。

子どもたちは、寒さに負けず元氣いっぱい冬ならではのあそびを楽しんでいるのではないのでしょうか。

寒くなると霜が降りたり氷がはったり、外に出ると様々な発見に出会えます。枯れたツタや落ち葉を使ってクリスマスリースを作ったりお正月に向けて門松づくりにも挑戦することができますね。

日常生活のなげない場面から子どもたちの発見とアイデアは無限大に広がっていき、様々な人と出会い、心を通わせ遊びを展開していきます。「おもしろそう」「やってみたい」と主体的に遊び込んでいきます。

さあ 私たち先生も子どもたちの姿を想像しながら「冬のアそび環境」を考えて、寒さに負けず冬支度をはじめましょう。

(S・K)